平成26年度 警察庁調達改善計画自己評価(上半期)要約版

平成26年11月13日

重点的に取り組む分野

(1) 警察装備に関する調達

- 取 組 内 容
- ア 一者でも多くの業者が参入 できるよう仕様書の見直しを 積極的に行う。
- イ 新規業者の参入を促進する ため、可能な限り公示期間や 納入期限を長くする。
- (2) 警察通信に関する調達
 - ア 意見招請手続を積極的に活 用する。
 - イ 総合評価落札方式を積極的 に活用する。

また、警察装備に関する調達で 記載した施策についても重点的な 取組として実施する。

己評価

- 警察庁本庁における平成26年度上半期の契約状況は、 随意契約については、100件、89億円
 - (対25年度同期比20件の減、173億円の減)
 - 者応札については、70件、74億円
 - (対25年度同期比10件の増、40億円の減) となっている。
 - 一般競争契約については、208件、190億円 (対25年度同期比37件の増、9億円の増)。
- 警察装備に関する調達において、23m型船舶につい ては従来まで単年度で整備してきたところ、2ヶ年の 国庫債務負担行為として予算を確保したことにより、 契約から納入までの期間を9ヶ月から15ヶ月へ大幅に 延伸することができた。また、仕様の見直しを行い、 主機関をこれまでの3機から高出力の2機へ変更した ことにより、新規参入業者を含む2者が競争に参加し、 前回(平成18年度)と比較して、17,000千円(税抜)、 5.4%の削減となった。

銃器付属品については、従来まで銃器と同様に随意 契約案件として取り扱ってきたが、平成26年度からは 可能な範囲で一般競争契約とし、3件の契約に関し、 2~5者の応札があった。

警察通信に関する調達においては、警察庁が保有す るソフトウェアの運用・管理に必要な知識・技術の研 修、習得に関し、調達可能業者全てに声かけを行った 結果、応札業者は1者(平成25年度)から3者となり、 契約金額は対前年度比197千円(税抜)、15.2%の削減と なった。

また、意見招請手続は、警察庁においては7件(前 年同期12件)、地方機関においては9件(前年同期12 件)のシステム調達について実施した。

総合評価方式による一般競争入札については、警察 庁においては9件(前年同期14件)、地方機関において は9件(前年同期12件)実施した。

継続的な取組

取 組 内

- (1)随意契約等の見直し
 - ア 随意契約の適正な運用を図 るため、特定調達契約審査委 員会において審査を実施する。
- 入札不参加者へのアンケー トを実施し、対応可能な要望 については積極的に採用する。
- (2)汎用的な物品、役務の見直し ア 他省庁等との共同調達を推 進することによりコスト削減 を図る。

- ア 平成26年度上半期においては、特定調達契約委員会 を4回開催し、27件の契約案件について審査を実施し た。
- イ 平成26年度上半期におけるアンケートの総回答数は 789件であった。このうち「応札までの期間が短い」に 関しては、前年度から法令上10日間を原則15日間まで 延伸しており、アンケート全体の占率は1.65%となっ ている。(平成24年度の占率は9%、25年度は6%)
- ア 総務省、国土交通省及び警察庁の3省庁で共同調達 している事務用消耗品について、今年度から新たに当 庁の附属機関である皇宮警察を加えて実施した結果、 警察庁及び皇宮警察の契約金額において、対前年度比 1.2%の削減となった。

イ 上半期においては実施できる案件がなく、下半期に イ 可能な限り少額契約案件を 取りまとめ、一般競争入札に おいて実施を予定している。 より契約する。 (3) DNA試薬の調達の見直し ア 契約単価の全国調査を実施 ア 上半期においては実施しなかった。 する。 イ 管区単位の共同調達を実施 イ 平成26年度においては近畿管区警察局管内で共同調 する。 達を実施し、同管区内の昨年度の契約額と比較すると 8,789千円、3.2%の削減が図られた。 ウ 現在、科学警察研究所において、使用可能な新試薬 の導入について検証を実施している。具体的には、導 ウ 他の試薬導入について検討 する。 入の可能性のある試薬と従来の試薬の鑑定結果との対 比等による検証を実施している。 (4) その他 ア 旅費について、パック商品 ア パック商品及び経済的な乗車券や宿泊場所等の手配 の利用を促進するとともに、 を無償で請け負っており、旅費事務手続の効率化及び 旅行代理店へのアウトソーシ 旅費の節減につながった。 ングについても引き続き活用 する。 当庁が実施する研修はもと イ 調達業務を含めて、会計業務全般の知識をより深め、 より、他省庁が主催する研修 業務に活かすことができた にも積極的に参加させ、適切 (財務省主催3研修、防衛省主催1研修、警察庁主催 な会計経理の認識と高いコス 5 研修) ト意識を持つ人材育成を目指 ウ できるだけ多くの供給者へ ウ 外務省主催による共同の調達セミナーへの参加及び 警察庁主催のセミナーを実施した (外務省:4月25日、警察庁:5月23日) 情報を発信し、入札への参入 を促進するため、平成25年度 政府調達案件について共同の 調達セミナーに参加するとと もに、警察庁独自の政府調達 セミナーを開催しホームペー

3 その他の新たな取組

ジに公表する。

取 組 内 容	自己評価	
少額な契約案件についても、	下半期において実施することとしている。	
競争性の確保と契約額の縮減		
を図るため、警察庁ホームペ		
ージに調達内容、数量等を掲		-
示する「オープンカウンター		
方式」を採用し、新規業者の		
参入を促進する。		

その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

取組内容	自己評価
自動車管理業務について、仕	応札業者数(4者)に増減は発生しなかったが、新規業者が
様を見直したことなどにより、	落札し、契約金額としては対前年度比5.3%の削減となった。
新規業者の参入が図られた。	

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称:警察庁会計業務検討会議を構成する外部有識者

開催日時:平成26年10月29日(水)~10月30日(木)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
・これ以上、一般競争契約を増やしていくことはできないかもしれないと思っていたが、警察庁の取組をみると、まだまだ余地があるということが分かった。	・ご意見を踏まえ、随意契約から一般 競争入札への移行など、競争性の確保 に努める。
・価格を下げる方策としては、やはり競争させることが 一番効果的と考える。	
・一者応札が増えているが、随意契約から一般競争契約 へ移行する過程において一者応札が発生することは仕方 のない面もある。	
・調達の改善について努力している状況は理解できる。 さらに一歩踏み込んで、きめ細かな改善を実施してい ただきたい。	・ご意見を踏まえ、引き続き調達の改善に向け努力する。
・予定価格の設定については、業者の見積書に依存する だけでなく、より適正な価格が設定できるよう引き続き 検討をお願いしたい。	
・結果としては、やはり大きな割合を占める予算を対象 とすればそれなりの効果は期待できる。	・ご意見を踏まえ、引き続き調達の改善に向け努力する。
・総合評価、意見招請については、今後も引き続き実施 していただきたい。	
・DNA試薬の調達のうち、新たな試薬の導入に向けた 取組については高く評価できる。	・ご意見を踏まえ、平成27年度において、2種類の試薬の間で競争性が働く環境が整うよう図っていく。